

京都市告示第 60 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 28 年 4 月 6 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社 NAGOMI（代表取締役 本多 和憲）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区堀川通錦小路下ル錦堀川町 6 5 9

3 事業所の名称

なごみ苑京都

4 事業所の所在地

京都市中京区堀川通錦小路下ル錦堀川町 6 5 9 京都松田ビル 4 階

5 指定する事業の種類

就労継続支援 A 型

6 指定年月日

平成 28 年 3 月 22 日

7 事業所番号

2 6 1 0 3 8 1 1 4 3

(保健福祉局障害保健福祉推進室)